

旅行業務取扱料金表

観光庁長官登録旅行業第289号
日本旅行業協会会員
新潟交通株式会社

この度は当社をご利用いただき誠にありがとうございます。当社ではお客様の旅行取り扱いに際し、次の旅行業務取扱料金を申し受けます。

海外旅行

手配旅行に係る取扱料金

区分	内容	料金
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合 旅行費用総額の 15%以内
	運送機関・宿泊機関の手配	個人(上記以外の場合) 1件につき 2,160円
添乗サービス料金(宿泊・交通費等の実費を除く)		添乗員1人1日につき 21,600円
変更手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合 1件につき 3,240円
	運送機関の予約・手配の変更	個人(上記以外の場合) 1件につき 3,240円
	宿泊機関の予約・手配の変更	1件につき 3,240円
取消手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合 1件につき 5,400円
	未使用乗車船券の精算手配	個人(上記以外の場合) 1件につき 5,400円
連絡通信費	未使用乗車船券の精算手配	1件につき 5,400円
	宿泊手配の取消	1件につき 5,400円
	お客様の依頼により緊急に現地手配等のための通信連絡を行った場合(電話・電報料は別)	1件につき 2,700円

- (注) 1. 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
2. お客様の希望により、変更または取消を行う場合は、運送機関・宿泊機関等の定める取消料の他、上記の変更手続料金・取消手続料金を申し受けます。
3. 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。

渡航手続代行料金

区分	内容	料金	特記事項
旅券	(1) 旅券申請書類の作成代行(新規・訂正・増補・再発給)	3,780円	印証紙代は別途
	(2) 1と旅券の代理申請	(1)の料金に 5,400円増	
出入国記録書	(1) 出入国記録書類の入手作成代行	1ヶ国につき 2,160円	書類入手可能な場合のみ
査証	(1) 査証の申請書作成代行または申請書作成代行と申請代行	契約時に明示した料金	
	(2) アメリカESTAの登録と確認証の発行、登録内容の確認と修正	2,160円	査証料・審査料の実費は別途
	(3) オーストラリアETASの登録と確認証の発行、登録内容の確認と修正	4,320円	
	(4) 移民・留学・役務・長期滞在等特別な目的により渡航する場合	12,960円	
	(5) 査証取得手続代行者に依頼する場合の申請書作成代行・手続	4,320円	取得手続代行者への実費は別途
	(6) 緊急査証手続	(1)の料金に 4,320円増	
	(7) 査証免除となる場合の関係書類の作成または書類作成と手続代行	1ヶ国につき 2,160円	
検疫	検疫所・保健所・診療所等への同行案内または検印の取得代行(処置費・交通費は別)	2,160円	処置費用、交通費は別途
各種証明書	警察証明書・兵役証明書・健康証明書・卒業証明書等の取得同行案内、署名認証の取得代行	5,400円	
再入国許可	再入国許可の申請手続の代行	6,480円	
その他	上記に含まれないもの	実費	

- (注) 1. 上記料金は1人または1件を対象とした料金です。
2. 上記の各該当料金は合算して申し受けます。

相談料金

区分	内容	料金
観光旅行	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金60分まで 3,240円 以降30分ごと 1,620円
	(2) 旅行計画の作成	旅行日程1日につき 2,160円
	(3) 旅行に必要な費用の見積り(運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合)	1件につき 2,160円
	(4) 運送機関の運賃・料金の見積り	1件につき 2,160円
	(5) 旅行地および運送・宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4版)1枚につき 2,160円
その他の旅行	留学・移民・国際結婚等特殊な目的を伴う渡航相談	基本料金60分まで 3,240円 以降30分ごと 1,620円
お客様の依頼による出張相談		上記(1)から(5)までの料金に 5,400円増

その他の料金

区分	内容	料金
空港等への送迎	(1) 空港等への送迎 但しお客様の依頼による場合のみ(交通費・宿泊費は別)	派遣した社員1名につき 16,200円
	(2) 空港への送迎を深夜・早朝・日曜日・休祭日に行った場合 但しお客様の依頼による場合のみ(交通費・宿泊費は別)	派遣した社員1名につき 5,400円増 (1)の料金に

国内旅行

手配旅行に係る取扱料金

区分	内容	料金
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	8人以上の団体手配旅行の場合 旅行費用総額の 15%以内
	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	個人(上記以外の場合) 手配1件につき540円。但し、合算額は旅行費総額の15%以内
	宿泊機関を単一手配する場合	8人以上の団体手配旅行の場合 宿泊券面額の 15%以内
	運送機関(JRを除く私鉄・フェリー等)を単一手配する場合	個人(上記以外の場合) 手配1件につき 540円
添乗サービス料金(宿泊・交通費等の実費を除く)		添乗員1人1日につき 21,600円
変更手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	8人以上の団体手配旅行の場合 それぞれ1件につき 540円
	運送機関の予約・手配の変更	個人(上記以外の場合) 1件につき 540円
取消手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	8人以上の団体手配旅行の場合 それぞれ1件につき 1,080円
	運送機関の予約・手配の変更(宿泊券の切替が必要な場合はそれを含む)	個人(上記以外の場合) 1件につき 540円
	運送機関の手配の取消(未使用乗車船券の精算手続がある場合はそれを含む)	1件につき 1,080円
連絡通信費	宿泊機関の手配の取消(未使用宿泊券の精算手続がある場合はそれを含む)	1件につき 1,080円
	お客様の依頼により緊急に現地手配等のための通信連絡を行った場合(電話・電報料は別)	1件につき 540円

- (注) 1. 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
2. お客様の希望により、変更または取消を行う場合は、運送機関・宿泊機関等の定める取消料の他、上記の変更手続料金・取消手続料金を申し受けます。
3. 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。

相談料金

区分	内容	料金
観光旅行	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金60分まで 3,240円 以降30分ごと 1,620円
	(2) 旅行計画の作成	旅行日程1日につき 2,160円
	(3) 旅行に必要な費用の見積り(運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合)	1件につき 2,160円
	(4) 運送機関の運賃・料金の見積り	1件につき 2,160円
	(5) 旅行地および運送・宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4版)1枚につき 2,160円
お客様の依頼による出張相談		上記(1)から(5)までの料金に 5,400円増

(平成26年4月改定)

当料金表は消費税(8%)を含む総額表示です。尚、料率を乗ずる場合の旅行費用総額は消費税を含むものとします。